

平成 29 年度第 3 回女川町総合教育会議会議録

1	招集月日	平成 30 年 2 月 27 日 (火)
2	招集場所	女川町役場仮設庁舎 2 階 第 2 会議室
3	出席者	須 田 善 明 町長 村 上 善 司 教育長 横 井 一 彦 教育委員 平 塚 征 子 教育委員 阿 部 喜 英 教育委員 新 福 悦 郎 教育委員
4	欠席者	なし
5	参考人	阿 部 敏 彦 総務課長 鈴 木 浩 徳 管財営繕課長 福 原 政 一 復興推進課長
6	事務局	今 村 等 教育総務課長 佐 藤 毅 生涯学習課長 春日川 真 寛 教育政策監 永 野 孝 雄 参事兼指導主事 阿 部 清 人 生涯学習課課長補佐 水 野 裕 也 参事兼社会教育主事
7	傍聴	0 名
8	開 会	午後 1 時
	教育総務課長	ただ今から平成 29 年度第 3 回女川町総合教育会議を開催いたします。 暫時の間、事務局において進行をさせていただきます。 開会にあたりまして、本会議を開催する女川町長須田善明から挨拶を申し上げます。
9	町長挨拶	町長 それでは一言ご挨拶を申し上げます。 今までだと年に上半期、下半期 1 回ずつだったのですが、第 3 回ということで、教育委員の皆様にご参加いただきまして、ありがとうございます。 お題的には、今日は情報共有、あとは現在の検討課題で、進めている中でのご意見をいただきたいということで、議事に載っておりますが、10 月から供用開始を予定しております (仮称) 女川町生涯学習センター及び図書室、ホールということで教育委員会所管、担当課は生涯学習課になりますが、この施設が竣工、供用ということになってまいります。また併せて、復興事

業で整備しております清水地区を運動公園エリアということで設定をいたしまして、もともと陸上競技場があったところに運動公園住宅が建設されたわけですが、そこから陸上の部分を切り抜いて、残りのグラウンドやスタンドなどの諸機能の移設を復旧に近い形で予定しております。現状の進捗というのでしょうか、その予定地の状況と、今後の整備につきまして皆様からご意見をいただければということで今日の設定がなされたということでございます。

町内全体を見回しますと、本当にここが山場で、小中一貫校として新設を予定しておりますが、この設計等がある程度かなり具体的に固まってきたところだと思いますが、事務方で鋭意取り組んでいるところでございます。

子どもたちはといいますと、前期試験が終わって、今度は後期試験がもう少しです。それぞれピリピリするところではございますが、3年生はこれからの進路に向かってというところでもあるでしょうし、また小学生を含め、下の年次の皆さんは、それぞれの今ということを持たず頑張ってくれているのかなというふうに存じます。

3月17日ですか、プロジェクトマッピングということで、子どもたちが向学館の取り組みでやっていただけるということで私も非常に楽しみにしているのですが、向学館も、学びの場の確保だけにとどまらないさまざまなことを子どもたちと一緒に取り組んでいただいていることを大変ありがたいと思っております。

生涯教育、あるいは社会教育ということでいえば、大人たちの頑張りもいろいろあるだろうと思いますが、その基盤を、今回再整備もしていきながら、ここでハード面の枠組みを固めていく時期にもなっています。そのうえで何をどうしていくのかというのが一番大切なわけですが、そこは平素から皆様にはご議論、また、その結果としての施策を実施いただいているところでございます。

今日はそのようなことも含めまして、この議事をメインにしながら、皆様とまた認識の共有の場にさせていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、村上善司教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 改めまして、こんにちは。

ただ今、町長からの挨拶があった後で、大変恐縮でございますが、教育委員会を代表して、御礼を兼ねまして、ご挨拶を一言述べさせていただきたいと存じます。

日頃、教育委員の皆様方にはいろいろなご指導をいただいておりますことにまずもって感謝を申し上げます。

町長の挨拶の中にもあったのですが、総合教育会議は、本町では前期と後期ということで2回ほど行ってまいりましたが、今般、炉辺談話でよく教育委員から、(仮称)生涯学習センターはどうなるのか、これから生涯学習は大事だよねというようなお話をお聞きしておりました。それで一回、総合教育会議でフリートークのような形でやれないものかということで、町長にも相談をしましたら、本当に忙しい時期でしたが、3回目をこのような形で配慮していただきました。まずもって感謝申し上げます。

また本日は、総務課長をはじめ、関係課の課長にも足を運んでいただきまして、いろいろ話し合いを進めていきたいと思っているところでございます。

資料1は、本来であれば主催する町長からですが、教育委員会の思いといたしまして、私の方で作らせていただいたものでございます。

ここに「第3回総合教育会議の開催にあたって」ということで書かせていただきました。

町長の挨拶にあったとおりですが、これからはソフト面の充実には欠かせないものであると。その中で、生涯学習というのは私たち教育委員会に課された大きな使命であると思っているところでございます。その核となるのが(仮称)生涯学習センターであり、あるいは運動公園になるのかなと思ひまして、繰り返すようですが、本日このような会議を設定させていただいたところでございます。

どうぞ委員の皆様方には、忌たんのないご意見、あるいは町民の皆様からの声などお聞きしているものがありましたら出していただきまして、そこにも書いておりますが、情報共有をしていければと思っているところでございます。

挨拶にはふさわしくないような形になってしまいましたが、今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育総務課長 ありがとうございます。

11 議 事

教育総務課長

それでは、レジュメの4、議事に入りますが、ここからは町長が議長となり議事を進めていくこととなりますので、町長、よろしく願いいたします。

町長 それでは、議事ということで、ここから入りたいと思います。よろしく願いいたします。

先程申し上げましたように、議事内容につきましては、お手元の次第でございますとおり「(仮称)女川町生涯学習センター・図書室について」並びに「清水運動公園整備事業(グランド・スタンド)について」の二つでございます。

それぞれ説明を事務局からいただいて、確認、意見などをちょうだいする形で進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

一つ目、「(仮称)女川町生涯学習センター・図書室について」説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、資料に基づきまして「(仮称)女川町生涯学習センター・図書室について」ご説明を申し上げます。

まず最初に、資料2-1をご覧ください。

この資料につきましては、今現在まとまっている「(仮称)女川町生涯学習センター及び図書室の概要(案)」でございます。これで説明をさせていただきます。

まず、新庁舎については、皆が既にご承知のとおり、役場庁舎、(仮称)生涯学習センター及び図書室、保健センター、子育て支援センターの4施設を合築して建設されております。平成29年4月17日に安全祈願祭後、整備事業が着工し、建物については、今の工程表からいきますと、平成30年7月中に完成予定となっております。その後、移転準備後、平成30年10月初旬から運用が開始される予定でございます。

(仮称)生涯学習センターについては、今現在、関連する条例、規則等を整備しておりますが、それに基づいて運用していくこととなります。

今現在作成しておりますが、今の条例、規則の案からすると、施設の概要については下記のとおりとなっております。

一つ目に、ホールでございますが、客席数が412席。内訳といたしまして、移動席130席、ロールバック席280席、車いす席2席となっております。

ステージについては92.15㎡。台形型で、縦6.5m、横は一番短いところで12m、長いところで16mのステージとなっております。

それに付随しまして、研修室1、研修室2。後程の資料でも出てきますが、研修室と楽屋が配置されるようになります。この三つの部屋につきましては、一般への貸出しが可能な施設という位置付けとなっております。

それと併せまして、事務室、大道具庫、倉庫、ピアノ庫等がホールの周辺に配置されております。

図書室については、予定の蔵書数を8万冊見込んでおります。これは開架図書が4万冊、閉架図書が4万冊という内訳になっております。現在のところ4万5,000冊前後の蔵書数となっておりますので、これは年次計画で蔵書を購入したり寄贈を受ける本で最終的には8万冊を目指していきたいと考えています。図書室の広さについては、事務室、閉架図書の倉庫、廊下を含んで820㎡程の広さとなっております。

次に、(仮称)生涯学習センターの運用についてでございますが、条例で詳しくは制定することになります。

利用期間については、(仮称)生涯学習センターが午前9時から午後9時まで。図書室については、平日が午前10時から午後7時まで、土・日・祝日については午前10時から午後5時までということで、平日の利用者が多いということと、高校生について考慮いたしまして、震災前の生涯教育センターの図書室は午前9時から午後5時までという開館時間でしたが、開館時間・閉館時間を1時間後ろにずらしていく方向で考えております。

使用料につきましては、ここに一例を記載しておりますが、入場料を徴収しない場合の使用料について、午前9時から正午まで(午前中)で6,480円。これは1時間当たりの利用料金2,000円に消費税を加算した金額で設定させていただいております。午後1時から午後5時まで(午後の部)は、午前中の使用料の1.25倍ということで、1時間当たり2,700円を見込んでおります。午後6時から午後9時まで(夜間)の使用料ですが、平日の午前中の2倍を想定しており、1時間4,320円という使用料金体制にしております。

※にあります。入場料を徴収する場合を以下のとおり4段階に区分ということで、これは条例の別表で出てくるところでございますが、有料の料金体系については、このとおり500円以下、501円から1,000円まで、1,001円から3,000円まで、それから3,000円以上というように4段階に区切らせていただき、各々所要の使用料を徴収するというようなところで進めており

ます。

結果的には、震災前の生涯教育センターの料金体系とあまり差のない料金体系となっております。

先程説明いたしました一般に貸出し可能な研修室につきましては、1時間当たり540円。楽屋は研修室よりも面積が小さいので、324円という1時間当たりの使用料としております。

次に、休館日の設定でございますが、これは詳しくは規則で定めることとなっております。月曜日休館を基本的に考えており（月曜日が祝日の場合はその翌日を休み）、それから年末年始の12月29日から1月3日の6日間という設定です。

冷暖房料についても規則で定めますが、ホールについては時間400円、研修室等については1時間100円という設定をしております。

使用料の減免についてでございますが、これも規則で定められることとなりますが、基本的には、町民の方、町内に勤務先を有する方については減免割合が100分の100という減免措置をしたいと考えております。

また、職員配置及び事業内容の精査については、見直しも含め、現在検討中でございます。生涯学習課の考え方からすれば、できるだけ震災前の生涯教育センターでやっていたような事業、老壮大学など町内から人数が集まるような事業については、できあがった後に新しい施設で再開していきたいという考えでおります。

次に、資料2-2でございます。

これは震災前の生涯教育センターと新しい（仮称）生涯学習センターの比較を簡単に比したものでございます。

中段のメインホールについては、大ホールが震災前ですと、移動できる椅子540席、固定席314席で800人を超える収容人数がございましたが、先程資料2-1で説明したとおり、新しい施設では全部で412席の規模となっております。

開館時間については、同じで、午前9時から午後9まででございます。

休館日についても、月曜日休館ということで同じでございますが、震災前の生涯教育センターは、月曜日が国民の祝日に関する規定の休日に当たる日は月曜日に開館して、次の日も休みなく開館する体制をとっておりましたが、新しい施設については、月曜日が祝日の場合は火曜日を休館日にするということで現在考えているところでございます。

図書室については、震災前の図書室よりもだいぶ広がっています。ここでは 508 m²程の面積となっておりますが、図書室の内部だけの広さでいくと約 500 m²ということで、震災前の 2 倍強の広さとなっております。

参考までに、下に震災前の生涯教育センターと大ホールの写真を付けさせていただきました。

次に、資料 2 - 3 でございます。

(仮称) 生涯学習センターのホールの図面が左側になります。右側に今のデザイン的な姿を表しておりますが、右側の絵の②南東側外観の左側の出っ張っているところの 2 階部分が図書室のスペースとなっております。③の北西側外観の黒い外壁の部分が(仮称) 生涯学習センターのホールの位置になります。

この図面のとおりですが、先程説明いたしましたとおり、ホールは全部で 412 席の客席を確保しており、先程申し上げました移動席の 130 席が真ん中から左手側になります。280 席のロールバックチェアが真ん中から右側の列になっており、ロールバックチェアについては壁に収納できるようになっていきますし、移動席はパイプ椅子でございますので、移動できるようになっております。

これが右側の絵の 3 番目と 4 番目でございます。この絵でいいますと、黒い部分が移動席(パイプ椅子)、青い席がロールバックチェアになっております。これらを全部後ろに収納して、パイプ椅子を取り払いますと、大ホールに広いスペースを確保できます。

4 番目については、合唱か何かをしているイメージ図でございますが、このような使われ方で大ホールを使っていきたいというところでございます。

部屋まわりの配置については、大ホールからすると、左手の上側にピアノの保管庫があり、南側に大道具庫 1、2 ということで大きいところと小さいところ、それから楽屋、倉庫類があり、一番端に管理用の事務室があります。一つ廊下を挟んで、もう一つ右側に、先程一般に貸出し可能な部屋ということで説明申し上げましたが、研修室 1、2 があり、あとはトイレのスペースとなっております。

この右側に続いていきます図書室については、次の資料 2 - 4 をご覧いただければと思います。

先程も絵で説明いたしました。資料 2 - 4 ですと、①の北東側外観のところの 1 階部分が黒いところで、2 階部分の白いと

ころの出っ張ったところが図書室のスペースになってございます。

図書室については、室内の面積は、先程資料2-2で説明いたしましたが、500 m²程度の広さがございまして、図面の右側に点線で長方形に示している部分が開架図書の本棚、書架のイメージです。左手側に子ども図書ということで子ども用の本の書架があり、その左手側に事務室、カバーリングをしたりする作業室のスペースがあり、子ども図書の上の方に読み聞かせコーナーを設けさせていただいております。

それから、事務作業室の左手側、閉架倉庫と書いてある部分に閉架図書を収納いたしまして、随時、開架図書とのバランスをとりながら、利用者の方々に飽きのこないような開架をしていきたいと考えております。

それから、一番右手側にローテーブルと書いてあり、丸いテーブルが配置されているところが、下の絵でいう海側の窓に面したスペースになっていて、非常に日当たりがよく、景色のいい、環境の良いところで本に親しんでもらおうという考えで配置してございます。

この2階には、①の絵でいう黒い部分の1階、エントランスホールになっているのですが、この1階からエレベーターで2階に上がってきて、図書室に直接入れるような動線となっております。役場庁舎の中を通らずに外部からエレベーターを使って図書室に入るという動線を考えて、配置しております。

右手側は図書室の内部のイメージ図でございしますが、このような形で開架図書の書架を配置しながら、明るい雰囲気の中で本に親しんでいただきたいということで配置してございます。

雑ばくな説明ですが、資料に基づいた説明とさせていただきます。

町長 一つ目の説明が終わったところでございます。それでは、委員の皆さんからご質問やご意見、確認がありましたらご発言をいただきたいと思っております。もう少し見ていただければと。これは実際に建築中でございますので、設計を変えるということは、建物そのものについては難しいところはありますが、一部の配置ぐらい、例えば書架などについては何かしら対応する可能性は若干なりともあるというところですよ。

ご覧いただいている間に、私からいいですか。ホールの受付というか、事務室がありますね。ここはだれが事務室にいるのですか。

生涯学習課長 ここは、3月号の広報でも募集しておりますが、基本的には、（仮称）生涯学習センターの管理業務のパート職員の事務室になります。基本的にはそういう形になります。

町長 なかなか今は人を集めにくいですね。集まらなかった時はどうするのですか。課長がここに入るとか。

生涯学習課長 課長が賄うというか、最悪のパターンは職員で賄っていかねければならないと考えておりますが、できるだけそうならないようには祈っているところです。

町長 基本、そうすると配置は1人ですか、2人ですか。

生涯学習課長 2人です。

町長 2人以上ということですね。

生涯学習課長 夜間の管理もありますので、日中の管理員と夜間の管理員と分けて、時間帯で交代して、閉館時間まで管理をしてもらうというような詰所的なスペースとなっております。

町長 分かりました。今お答えいただきました。
今は新しい（仮称）生涯学習センターのホール並びに図書室についての概要説明を事務局からしてもらったところで、皆さんにまた改めてご覧いただいている間に、私がさらっと最初の露払い的に質問をさせていただいたところです。

新福委員 質問よろしいでしょうか。メインホールのところ、今回のセンターについては車椅子のところを2カ所配置しているというので、前回よりも配慮があるのかなと思うのですが、車椅子が2席というのは規定か何かあるのでしょうか。これから高齢化社会になると、年配の方が車椅子で来られる割合が非常に高くなると思うのですが、そうなるともう少し、三つ、四つ脇の方に席を作った方が、より将来に向けていいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 車椅子の席については、資料2-3の図面で、客席（412席）と書いてある四角で囲われているところの下の部分が、位置的な場所になります。新福委員がおっしゃられた高齢者が増えているというところで、もう少し配慮をということですが、私も車椅子の席の詳細については。

教育長 取り方としては、前にパイプ椅子を置きますよね。そこを椅子ではなくて、車椅子の人に座ってもらうという方法はよくやっています。固定の部分2席をここに置くとしても、例えば肢体不自由の支援学校で行く時は、パイプ椅子を置くところを全部取り払って、そこに車椅子の方30名なら30名に並んでいただいて、固定席は椅子に座れる方に使用してもらうというような

方法もあります。

新福委員 可動式があるから、一つはずらすことが可能ということですね。
教育長 これが固定式だと、車椅子を 10 席ぐらいいはある程度、これからの問題ですから置かなければならないのですが、私も今、確認しないで言っていることがあるので、これからそこはやりませんが。

生涯学習課長 固定席の 2 席についてはあくまでも固定なので、そのスペースしか設定上取っていないものですから、対応の仕方からすれば、教育長が言ったとおり、配慮をしながら、車椅子の方々に移動席にいてもらうというような考慮は可能だと。そういう対応というところで考えています。

教育長 今後そういうことを常に想定しなければいけないので、例えば子どもたちが来るという時に、現に今、小学校で肢体不自由学級がございますので、あえて固定席でなくても、移動席の中を広く取って、あとはやるというような配慮は可能かと。そういうところをしっかりと煮詰めていきたいと思っておりますが、そのような対応は可能かと思っております。

町長 ほかにございませぬか。

横井委員 大道具等の搬入口とプラットホームの駐車スペースはほぼ一緒の高さでいいのでしょうか。

生涯学習課長 ここは高さ的には一緒の高さです。

町長 ガッチャンとやる感じでは。プラットホームのところに載ってくるような感じなんですか。オートフロアのトラックがありませんが。

横井委員 横付けなり直接付けてそのまま搬入できる感じですね。（「そうですね。後ろから積むようになります」の声あり）

町長 幅のあるものも、ホールの裏、裏入り口に入れるところもあります。このプラットホームが大道具とステージ側、両方でいいんですよね。

横井委員 それが違うと、前の生涯センターは使いづらくて。

生涯学習課長 前の生涯センターのイメージだと、いちいち手で持って行って、階段を上がっていったりのイメージがあるのですが、今回はあまり手のかからないような、そういう調整はさせてもらっています。（「2カ所ある」の声あり）

町長 2カ所ある。

教育総務課長 大道具室の上側にも扉が付くので、そちらからも出し入れが。

町長 ほかにありますか。

では私から。休館日は毎週月曜日。これは教育委員の皆様とま

た別の観点というのでしょうか、ゆぼっぼ、まちなか交流館、どちらも定休日の設定については議会からも随分ご指摘がありましたよね。こちらは毎週休むのかというお話が出るのかなと思います、その辺はどうですか。

生涯学習課長

休館日の設定につきましては、同じ生涯学習課の中で今現在、総合体育館の管理、それから勤労青少年センターも管理をさせていただいております。そちらの二つの施設については月曜休館で設定をさせていただいておりますので、今回の条例の案の段階では、生涯学習課で所管する施設と同じ休館日体制ということで、基本的には毎週月曜日を休館日ということで条例の案では進めさせていただいております。

当然町長がおっしゃったような、休みすぎではないかとか、もっとサービスをしなければならないのではないかという議論は出ることは想定しておりますが、できれば、ほかの勤労青少年センターなどと合わせたような休みの体系ということで考えさせていただければと思っております。

町長

図書室も月曜日が休みということになるわけですね。でも管理というのか、少なくとも受付関係は、ホールについていうと2人雇うわけですね。図書室の方は、とりあえず司書は毎日ですか。

生涯学習課長

図書室の方は今、勤労青少年センターの小さい図書館というところで活動をしているのですが、そこに今、パートの図書指導員が2名おります。基本的にはその2名の方々に来てもらいながら、移動図書ということでバスの中に本を積んで町内を何コースかに分けて活動しているのですが、その方々が3名パートでおりますので、その方々も移動図書がない時にはこちらの図書室の業務を手伝ってもらおうというようなところで、パート5人体制というところは考えておりますが、それにプラス、司書の資格を持った方の募集をさせていただいております。

最終的に資格を持った司書の方が見つければ、その司書の方を中心にしながら、今後の学校の図書室との連携も含めて業務をしていただきたいという考えでおりますが、これはまだ募集期間になっておりませんので、まずふたを開けてみないところはあると思います。

町長

そうすると職員の方の募集というか、やってくれる方々、スタートとしてお手伝いいただける方々の確保状況にもよりますが、確保されるという前提だと、特に図書室の方ですが、毎週わざわざお休みをする前提というか、その必然性はあまりない

のかなと正直思うのですね。様子を見ながらかなとそこは思うのですが。

生涯学習課長 おっしゃるとおりだと思います。必要人数が確保できれば、月曜日休館、週に1回とらなくても回せるような人員確保ができるのであれば、それに越したことはないと思います。

町長 先程2施設ほど挙げましたが、ほかの交流館にしても、ゆぼっぼは指定管理という形態をとっているからうんぬん、あと今回は町営だからということがあるのかもしれませんが、ただ、そこは使う方にとってはあまり関係のない話でというふうになった時に、課長が言われたような状況というのは未定なのでしょうけれども、そこは柔軟にやっていってもいいのかなとは思いますが。

あと一つ言うと、時間ですね。7時の前に着く汽車は何時でしたか。

生涯学習課長 5時40分頃に女川に着く予定です。部活をあまりやっていない高校生はそれで帰ってきます。

町長 それで帰るんですね。5時44分到着、次が6時49分、次が8時。

生涯学習課長 関連する条例や規則については、制定時期について今考えているのは、条例は議会の議決が必要でございますので、タイミングとすれば6月の議会に上程させていただきながらというところをスケジュール的には考えております。その承認になる前でございますので、あえて（仮称）というふうにまどろっこしい言い方をしているのですが、条例上は生涯学習センターという呼び名でやっております。

時間についても、今の条例の案ということで検討させていただいておりますが、臨時職員の募集のタイミングが終わった、時間的にその辺は、人数確保ができれば調整できる時間的な余裕もございまして、その辺は応募状況というか、採用状況を見ながら条例案で柔軟に検討させていただければと思います。

新福委員 よろしいですか。前回の生涯教育センターに比べると、机・椅子が図書館はかなり減っているのですが、見てみますと、丸テーブルがいくつかあって、きれいに配置されているのですが、小・中・高生の学習というのを考えた時に、そういうスペースというか、私は夏休みとかに図書館に行って、図書館のそういうところで夏休みの宿題をしたりとか、そういうので勉強したりするのがすごく好きだったのですが、友達と一緒にいたり

して。こういうところが今のこれで位置づけられているのかなというふうに思った時に、多目的室とかもあったりするのですが、そういうところはどうなのでしょう。あるのでしょうか。それとも、いらないという思いで設計しているのでしょうか。すみません。

生涯学習課長

椅子の数については、確かに従前の生涯教育センターの図書室は、机についても椅子についても、この規模で確かにございました。その中で例えば夏休みの読書感想文の課題をそこでいろいろ勉強したりというところも活動として、学習事業の、青少年事業の一環としてそういう事業を展開していたところもございますが、新しい図書室では、あくまでも震災前の施設と比較をして、十分な広さ、数が確保されているかということについては、この図面どおりでございますので、従前の規模には至っていないというのが現状のところでございます。

ただ、工夫の仕方によれば、実際に開館して運用してみないと分からないところもあるのですが、図書室の中に例えば、ちょうど真ん中あたりに楕円形のテーブルがあったり、コーナー系のテーブルがあったりと、この辺は少し広さも確保できますので、臨時的にそういうところに利用しやすいものを配置しながら、そういう場合には暫定的な措置をとっていくという考え方も一つできますので、スペース的にはこのスペースしかないものですから、あるスペースの中で有効な活用の仕方をいろいろ開館してから考えていきたいというような意見を持っています。

町長

生涯学習課長

教育長

前は長テーブルのこれでしたよね。この形式で二つ合わせて。

10人ぐらい座れるようなものですよ。

ここに読み聞かせコーナーというところもありますが、ここは常時使うところではないので、新福委員から出た、そういう子どもたちがたくさん集まって、入れなくなったというのは最高のことなので、ぜひそういうふうになってほしいですが、せっかく準備したのに1人しかいないというのも困るのですが、例えばやり方として、課長が話したとおりこれから工夫はしますが、読み聞かせコーナーを夏休み期間とかそういうところで調整しながら使うとか、あるいは書庫と窓の間の部分がどのくらいの距離があるか実際にやってみないと分からないのですが、そこに長テーブルを置くとか、工夫はできるのかなと思っています。ぜひそういう姿になるように、学校にも図書室がありますからその辺の絡みもあるのですが、ただ、町民の方がいろいろなものを調査するとか、あるいは歴史に興味をもたれて調べ

	<p>るとか、そうなってほしいなと思っております。そして、やはりこれでは足りないとなって、廊下あたりがそういう場になればとは思っております。</p> <p>あと、課長とも話したのですが、北側の廊下部分も学習スペースという話もしたのですが、もろもろそういうことも工夫しながらやっていけばいいなとは思っております。</p>
新福委員	<p>子どもたちが本に触れ合って、学習を深めるような場になればいいですね。</p>
教育長	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>
平塚委員	<p>勤労青少年センターの図書室に行きますが、子どもたちの姿というのはあまり見えないので。</p>
教育長	<p>恥ずかしい話ながら、ここに座って、この世界が多いものでございますので、ただ本に親しむというのは本当に小学校、中学校とも力を入れておまして、朝読書などをやっております。あるいは家で何分間読書とか。でも本好きな子どもは間違いなくおりますので、そういう子どもにとっては非常にいい場所になればと思っております。そのためにもスペースというのは必要なので、そこは課長が話したように、工夫をしながらやっていかなければならないと思っております。</p> <p>それから、個人的には司書を大事にしたいと思って、課長も強い思いではいるのですが、何とか司書を1人置いて、学校とはソフト面では同じようにしますので、その司書の方が学校と連携を取ったりするようなシステムをつかっていきたいと思っております。県図書館、あるいは東松島市でも雇用しておりますので、ノウハウを聞いて何とか人材を確保したいとは思っております。</p>
町長	<p>司書は常勤でいてもらいたいなど。きちんとした雇用という形が望ましいと思っておりますが、ただ、そういう皆さんは異動がないですよね。だから、いろいろなところと交代できるシステムはないですかね。</p>
教育長	<p>県図書館に行って働きかけをしてもらっているのですが、これから本格的にやらなければならないのですが、何とか人材を確保したいと。どうしても縁故などの関係で、教育長が知っている人とかそういう形になってしまうので、できれば県図書館あたりから紹介されて来るとか、そういう形になれば理想かなと思って、動いてもらってはいるのですが。</p>
生涯学習課長	<p>なかなか1カ所で登録制を取って、そこから派遣してもらいながらローリングさせてというようなシステムにはなっていない</p>

ようです。

町長 何かしら司書をきちんと置いている自治体、あるいは県図書館とか、県の職員になっているのですか。分からないですが、複数の自治体で協定を結んで、その人たちがぐるぐると回れる仕組みをつくってもいいのではないかと。早くあの人を返してくださいと言われてたりして。ジョブローテーション的にいろいろなところを回れる仕組みがあった方がいいと思うんですね。一つのところだけでやっていると、ご本人も新鮮味というか、刺激が少なくなってくるんですね。そういう部分を見ると、そういうネットワークをつくったらいいかと思うんですね。時間もだいぶこの件に使用したので、また何かあったら後程ご意見をいただければと思います。

続けてですが、二つ目、「清水公園運動公園整備事業（グラウンド・スタンド）について」、生涯学習課長、説明をいただければと思います。

生涯学習課長 資料3をご覧くださいければと思います。

「清水公園整備事業（グラウンド・スタンド）」という資料ですが、今現在、仮設役場庁舎の右手側になりますが、造成している場所に清水公園の整備計画ということで、土を削ったり盛ったりという作業をしているのですが、先程町長の挨拶の中にもありましたように、震災前陸上競技場があった場所に復興公営住宅が建ったので、陸上競技場の広さを確保したうえで、陸上競技場の代替施設的な運動施設という張り付けをこの清水公園の中に配置しております。

その部分が、この線でいくと、赤の点線で示されている部分に、一番広い大きさの緑色の部分のスペースが陸上競技場の大きさを確保した代替施設的な配置案というところがございますが、今回、赤の点線で囲われている部分の整備について、いろいろと今後、基本計画から策定して、基本計画、基本設計、詳細設計を経て、最終的には建築、外構工事までいくというような下の表にあるとおりのスケジュールになっております。

今現在は、基本計画の発注準備ということで、平成29年度、縦の列でいくと2段目の基本計画の検討というところで今、復興推進課から生涯学習課で引き継ぎながら、基本計画の発注に向けた準備をさせていただいております。

今後、基本計画が策定された後に、順番的には基本設計、実施設計というふうになっていきまして、この予定表では、施設の完成が平成32年12月までというスケジュールで今現在は進ん

でいるところでございますが、今後、設計業務等の発注状況だったり、そういうところでいろいろ調整が図られて、もし少しでもオープンが短縮されるようなスケジュールが組まれれば、それはそれなりの、もう少し完成月が早まるようなことを目標にしながら、今後、平成30年、31年、32年、3年間になりますが、そういうことで、担当課とすれば生涯学習課で清水公園の運動施設は整備をしていくところとなっております。

まだ基本計画の発注まで至っていない状況ですので、教育委員の皆様には情報の共有というところで、最終的にはこういう絵面で今のところイメージしていますというところを認識していただければと思ひまして、今回、改めまして資料として提供させていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長 　　という概要説明でございました。

今、修正業務という形で発注を今度行わせる。一回造成の関係があるので、町の方のJVである程度の基本設計をつくってということでしたが、これを具体化するのに修正業務ということで今回、発注ということになっています。

なおでございますが、赤い点線の部分は、前の陸上競技場のところですが、左側、駐車場のようになっているのは、ここに保育所ができるので、もともとは陸上競技場の駐車場という位置付けだったんですね。これの駐車場分を下にもってくるということですね。陸上競技場プラスの駐車場という取り扱いでございます。予算上の建付けの話でございました。

ということで、スケジュールも含めて、今お話のあったとおりです。私たちは実施設計、工事は一体にしたらと、この発注書を見て、1年、併せて区切って圧縮したらということを行っています。言っていますが、どうなるかは分かりません。

なお、地図の一番右側にありますが、黄色でくくっているところをまず造成側としては先行して、このエリアの中で今回整備をすると。そのうえに赤い点で囲ったところが整備されるということになります。

なお、この黄色いところはグラウンドの周辺と、あと右上の方は親水公園。親水公園というのは、水は少ないのですが、ここは水が残っているところですね。水がないというけど、きちんとここは水はあるところなのですが、そこに下りて、下まで触りに行けるような親水空間を備えた河川改修もやっていくのですが、その公園の部分というのでしょうか、そのエリアもつくらせていただきます。

ピンク色の線は多分桜を植えることを想定して、プロットしているだけですよ。置いているだけですよ。何かを表している点線ではないですよ。（「桜です。イメージです」の声あり）桜守の会の皆さんにいろいろご協力をいただいて、多分こういうふうな仕上がりにしていくことになるのかなというふうに今のところは想定しています。

ということで、基本設計というのでしょうか、修正業務をやって、これからというところですが、ご意見等ございましたらいただきたいとの、私から申し上げる分かどうかというのはあるのですが、サッカーチームコバルトレがいよいよ全国リーグということになるのですが、ここは天然芝グラウンドを前の陸上競技場の移設という形でやりますので、当然、できればコバルトレはホームグラウンドとして使うことになると、必然的にそうなるだろうと思います。そのときに、今JFLというアマチュア最高ランクですが、将来はJ3まで上がる可能性もないわけではないというか、もちろん上を目指してやっているので、そこに対応できるぐらいのスペックを視野に入れておかないといけないのかなというふうには考えます。

ちなみにJ3だと、照明施設は必須ではないんですね。基本的にはキャパ、お客さんが何人ぐらい座れるかと、諸室、記録室とか。ホームアウェイですから、2チーム入るロッカー的なものとかそういう縛りはありますが、基本的にはピッチと芝スタンドで全然OKなのですが、そういうものがあれば、5,000人規模ですから。石巻の今のフットボール場がありますが、大体あの程度、あれはJ3でもそのまま対応できるはずなので、あれぐらいの規模感になるのでしょうか。イメージしやすいのはそこかなというふうに思います。視野に入れる形で、ただ、お金の問題もありますので、どこまでできるかということですね。うわものは6億円ぐらいですか。

生涯学習課長

事業費としては12億円。

町長

周りの整備を全部入れてですよ、駐車場とか。

生涯学習課長

5億円。

町長

グラウンドとスタンドとかで5億、6億円ぐらいですか。その予算で何がどこまで建つのかよく分かりません。規模感が分かりません。サッカー、ラグビー、その他天然芝を使うような競技、スポーツがやれる仕様ですよ。ペタンクを芝の上でやるかは分かりませんが、ペタンクは女川の年輩の皆さんにとって、カーリングと同じぐらい。やってもカーリングと同じ

ような感じですから。

何かご質問やご意見があればいただきたいと思います。

阿部委員 石巻は完全に閉鎖されている競技場になるじゃないですか。

町長 石巻のフットボール場ですね。

阿部委員 オープンになる感じでしょうか。

生涯学習課長 昨日、八戸のダイハツスタジアムというヴァンラーレ八戸のホームグラウンドのサッカー場を視察して来たのですが、その視察の時に聞いた内容では、とりあえずは有料チケットを販売してやる試合については目隠しというか、外から見えないようにするのは必要だそうですが、ただし、女川みたいに低いところにグラウンドがあって、道路から見える、住宅地から見えるというところまでは、バツというところでもないようなニュアンスでは説明をしておりましたので、通常なら不特定多数の方々が無料で見えないようにするような工夫は当然出てくるのかなとは思っておりますが、そこは明確なようです。有料チケットうんぬんのところで、Jの方でというのは。そういう説明をされてきましたので、その辺は参考にさせていただければと。

町長 高いところからいくらでも見えるとか。

生涯学習課長 多分女川の場合はいくらでも見えるので。第二多目運動場のところに来ると全部見えるようになると思います。

町長 これは身の丈というところを限度に、きちんと踏まえた形で、あまりオーバースペックにはならず、でも将来の発展系も、どこまで可能かというところを見ながら、余地は探りつつの整備になっていくのかなというのが今のところ。今回、修正業務、具体的にどうしていくかというところ、基本設計のうえに計画ということ併せてやっていきますけども、その辺も含めた提案というのか、プランになっていけばまずはいいいのかなと。そのうえでの現時点でやれるところを身の丈でという感じですね。

ちなみに1万5,000人が入るJ1のスタジアムを一つ造るのに100億円掛かると。年間管理費1億何千万円。なかなか6,600人の町が持つには。本当にJ1に上がったなら、それはその時点でいろいろなことを考えなければならないのでしょうか。

例えばガンバ大阪の市民スタジオは民間の資金で調達して、最後、市の方の寄付です。管理は自治体でやってほしいという枠組みですね。

皆さんの方からこの件については特によろしいですか。進み具合で、教育委員会を開いていただいているわけですので、その

経過報告なりというのはいずれ事務局からしていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

本件については、今からというところもありますので、この辺にさせていただきます。

では、その他事項ということで議事になっておりますが、特にはどうでしょうか。今の二つについても、だいぶ考えていくところというのか、練っていくところ、もんでいくところ、今建築中の（仮称）生涯学習センターについてもですが、特に運用とかいろいろ考えていくところも出てくるのかなと思いますので、皆さんの今日のご意見も踏まえつつ、いろいろご対応をいただければと思います。

その他、何かございましたら、せっかくです。

阿部委員 関連があるかどうかというところもあるのですが。

町長 関連があまりなくても大丈夫です。

阿部委員 職員の皆様のマンパワーが不足しているというところがあるような気がしている中で、生涯学習課の管理施設がものすごく増えていくと。単純に採用の部分で賄えばいいということもあるのでしょうか、ないのかというのをお聞かせいただければと思います。

町長 これは教育委員会というよりも、全体としての方針としていうなら、当然、指定管理あるいは別な形で、指定管理というところでも、お金をやりますからやってください、預けるからやってくださいですが、そうではなくて、もっとポジティブな形の受委託というのがあるといいだろうというふうにも思いますし、そうすることで運用をどんどん図っていく。できればそこで稼いでもらおうと。今まで行政として例えば交流館ですと3,000万円ちょっと。それでも最初の予定よりもだいぶ現場で頑張ってもらって、管理費、コストを下げる工夫をしてもらっていて、安くあげてもらっているのですが、それでも3,000万円掛かる。もっと使用料をがんがん取るとか、スタジオをがんがん使ってもらおうというふうにやっていると、どんどん収益が上がっていくから、指定管理料につながっていきますよね。というふうに例えば体育館なり運動施設なり、今日の検討の方ですが、なっていくのが望ましい姿なのだろうと思います。今日の施設のほかに、行政で所有しているものは当然ありますね。あるので、委託とか指定管理をやればうまく回るのだということには決してならないとは思いますが、仕組みとしてそういうやり方というのはどんどん考えていかなければならないところ

がある。そこはやり方が、こちらの政策、あるいは行政的な方としてはそのディレクションをそういう皆さんと共に考えて、民側の取り組みと共に一緒に実現していくというスタイルになっていくのが、そう遠くない将来はそうなっていかなければならないのではないかとというのが基本的な考え方ですね。

首長的にはそういう考え方を持っています。

阿部委員

清水公園は特にそうなのですが、コバルトレーがどこまで行くかというのがありますし、そこを本当に使うのかどうかというところもこれからなのですが、楽天的な部分になるのか、あと長崎ですか、ジャパネットの高田前社長が持っている、k o b o パーク的なところでだいぶにぎわいもそこで作り出している実例もあるので、せっかくこれだけのスペース、これだけの施設があるのであれば、がんがん活用して稼いで、にぎわいをつくってほしいというところもあったものですから。

町長

実は今日、ここで毎月月末にやっているのですが、全体の復興事業の進捗の会議がありまして、そこで一つ話として出たのが、これを都市公園として指定するのはどうかという話がありました。今もですが、都市公園としての枠にもはめています。ああいうのはいろいろな補助金関係を受けやすいということがあって、都市公園として条例上しています。一方で都市公園にすると、煮炊きができないとかいろいろな縛りが逆に出てくるものがあったりしますので、何かで設定してやると間違いなく自由度が下がるんですね。そう考えると、そういうものを外して、どんどんいろいろなふうにやっていくのもありなのかなと。キッチンカーとか出していますよね。それが占用料を払っても、それだけ売上が上がるから、来てもらえるわけですよね。それぐらいの集客力がコンテンツとしてあれば、もちろん行政財産として持ちながらやってもいいし、そこが厳しいというのであれば、一旦運用から管理を含めて民間側に任せる中で、そこは自由度を高めてもらってやってもってもらおう。でも何か稼げると思ったら、こちらも稼いでもらって、十分余りあるぐらい稼げるとなれば、地代をもらうという話になるかもしれないし。いろいろなパターンが想定されるのかなと思います。いずれ自由度の高い運用の仕方が望まれるのかなと感じます。

ほか、皆様からの方からは。特に今日の話に限ったところでもなくても全然構いませんが。

事務局側からはどうですか。

教育総務課長

事務局では別に教育総務課として用意した案件はございません。

町長	この際、他課の復興推進課、管財営繕課、総務課と今日おいでいただいておりますが、特に何か、教育委員の皆さんもいらっしゃるので。
教育総務課長	現場はまだご覧になられていないんですよ。（「はい」の声あり）私も1回しか行ったことがないですが。工事期間中は（「難しいですか」の声あり）難しいとは思いますが。ある程度もう少しできた後であれば。
町長	仕上がり具合とか見てもらうというのはあってもいいですよ。前一回行きましたが、危ないなど。危ないというか、頭をぶつけるようなところがあったり、階段が仮設で、工事現場なので足元をしっかりと確認しないと危なかったりしますね。
教育総務課長	特に補足なりご意見等もないのであれば、終わらせていただきたいと思えます。 大変ご苦労さまでございました。 センターにつきましては、休館日、開館時間、そういったことでもう少し詰める部分というのはこれからあるかと思えます。今後、そういったものにつきましては、教育委員会の席上で詰めてまいりたいと考えております。
12 その他	
教育総務課長	それでは、5番のその他といたしまして、皆様から何かございませんでしょうか。 （発言なし）
教育総務課長	それでは、皆様、大変ご苦労さまでございました。 なお、次回の総合教育会議につきましては、要綱で毎年4月の開催という形でうたっておりますので、4月、5月頃を目途に開催してまいりたいと考えてございます。 以上をもちまして、平成29年度第3回総合教育会議の一切を終了いたします。 本日は、大変ご苦労さまでございました。
13 閉 会	午後2時15分